⑶　入札書の受領期限　令和５年９月15日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑷　開札の日時及び場所　令和５年９月25日午後２時00分　外務省入札・開札室
⑸　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省領事局領事デジタル化推進室　村田　雅樹　電話03―3580―3311　内線9775
Email：masaki.murata-3@mofa.go.jp
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
②　入札希望者は、入札書の提出時に、指名停止を受けていない及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAIHARA Kentaro, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Replacement of network equipment for Consul Operational Information System, 1 set
⑷　Delivery period : March 31, 2024
⑸　Delivery place : The place will be specified later
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C "sale of product" and "offer of services etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.
⑻　Time-limit for tender : 12 : 00 noon September 15, 2023
⑼　Contact point for the notice : MURATA Masaki, Consular Digital Transformation Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 9775

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年７月27日
支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房参事官（経理）
坂内　啓二
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　2023年漁業センサス調査票読み取り及びデータ作成業務　一式（電子入札方式対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和６年３月29日。
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」の等級に格付されている者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑹　その他の競争参加資格については、入札説明書による。
３　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。
４　入札書の提出方法及び場所等
⑴　入札書の提出方法　電子調達システムによるが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。
⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の問い合わせ先
〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房予算課調達班調達第２係　三河　直人　電話03―3591―6753
⑶　入札説明書の交付方法　本公告日から調達ポータル上にてダウンロード可能。
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101
⑷　入札説明会は実施しない。
⑸　入札書の受領期限　令和５年９月26日午前11時
⑹　開札の日時及び場所　令和５年９月27日午後２時　農林水産省大臣官房予算課入札室